

令和6年度 第1回舞鶴市近代化遺産保存審議会 議事概要

◆日 時	令和6年6月4日（火）13時30分から15時20分まで
◆場 所	舞鶴市役所別館5階 中会議室
◆出席委員	苅谷 勇雅 委員、岡田 昌彰 委員、西川 博美 委員、毛利 聡 委員、 吉岡 博之 委員 計5名
◆オブザーバー	文化庁 北河 大次郎 氏
◆事務局等	鴨田市長、福田部長、三方次長、松本担当課長、矢谷係長、松崎、田尻

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 会長の選出及び副会長の指名

◆会長の選出

委員の互選により、苅谷委員を会長に決定

会長 あいさつ

◆副会長の指名

苅谷会長の指名により、鶴岡委員を副会長に決定

4. 協議事項

◆事業の概要について

事務局から事業の概要について説明

◆保存計画の策定について

事務局より近代化遺産の保存計画の策定について説明

主な意見

- 保存計画の策定を全面的に支持したい。近代化遺産の所有者に、いかに保存のモチベーションを持ってもらえるか検討が必要。舞鶴の歴史に対する市民のリスペクトを更に高めていく材料になるのであれば、現存している近代化遺産に光を当てる意義もあるし、所有者の理解も得られるのではないかと。
- 保存計画の策定は、市民にとって日常的に接している近代化遺産の意味を改めて知るきっかけになる。市民をうまく計画の中に巻き込んでいける試みが必要。

- 近代化遺産の保存計画、データベース作成の方針について賛成である。市民の生活圏に近いものもあれば、遠いものもある。私たちの共通資産として捉えてもらうためにも、近代化遺産の価値を説明していくことが必要になる。市だけでなく国にとっても大切な資産の一つと捉え、保存から活用へと措置が取られて行ったらよいと思う。
- 市民の方々が関心を持つことが出来て、学術研究にも活かせるものにもなると良い。市民をうまく巻き込んでいくためにも、近代化遺産がどのようなまなざしで見られているかを考えていく必要もあるかと思う。
- 「赤れんがのまち舞鶴」から「近代化遺産のまち舞鶴」への発展は是非進めて他市への模範を示していただきたい。現在稼働している施設の所有者にとっては、現役施設は「遺産」ではないと認識されている面もあるので、市民と概念の共有を充分にすることが必要。
データベースは、できる限り市民、特に若者を巻き込むことが大切。次世代の担い手に近代化遺産を実感してもらえ、今後の保存を考える際にも所有者の心を動かす力になる。
- 文化財の保存は、最初はそのモノに対するリスペクトがあってはじまる。文化財として特殊なジャンルである舞鶴の近代化遺産に市民が接する時、リスペクトが感じられるようにするにはどうしたら良いかを考える必要がある。軍事的遺構に対する考え方、所有者・管理者の理解、維持管理の困難さ等々難しい課題もあるが、これだけ豊富に近代化遺産が残るまちの取り組みとして応援したい。
意図的な保存を実現するために何を意識したらよいか。データベースもある程度実態が見えてくる内容を盛り込んでいく必要がある。作成に市民、特に若い世代を巻き込む中で、データベースを使用できる楽しみがでてくれば良い。
また、「遺産」というと既に済んでしまったものというイメージがある。人々に説明するときに「遺産」よりは「文化財」の方が良いかもしれない。

事務局：現在の稼働している物件の扱いは慎重にしなければいけないという観点からも、「近代化遺産」という表現一つだけで保存計画を進めると、市民の意見や思いと乖離してしまう可能性があるので注意したい。海軍の街として発展したという史実を、夢と希望を持って未来へつなぐ転換の契機となれれば考える。今後データベースを含め、委員の皆様の意見を踏まえて保存計画を作っていきたいと考えている。

◆今後のスケジュールについて

事務局：《スケジュール表に基づき説明》

保存計画の素案を秋の第2回審議会で提示し、第3回審議会(令和7年5月頃)を経て、来年11月に完成を目指したい。

- 近代化遺産の重要度・規模・数・ロケーションのバラエティーを考えると、事務局に要求されるマンパワーが大きくなる。早急に、例えば近代化遺産センターのような組織が必要ではないか。
- 市民・若者が参画できる形のプログラムに、このスケジュールは対応しているか。保存計画の位置づけはどうするのか。拘束力がある計画を作らないといけないのではと思う。それを考えると2～3年で少しでも成果を出すことを目標に計画を作ることができれば、充実する。

事務局：効果的な若者の参画方法については検討したい。

計画の位置づけについては、上位計画である文化財保存活用地域計画には、近代化遺産の概要について触れているので、そこに今回の保存計画を組み込めるかも含めて検討したい。

- 舞鶴市の文化財保存活用地域計画に含まれている近代化遺産の内容を詳しく拡大することが保存計画策定の目標とするなら、非常にわかりやすく理解できる。また、市民・所有者の理解を深めるために、機運を盛り上げるイベント等を行うことも大事ではないか。
- 今も作業場として使われている物件は、更新できるところは変えていきたいという所有者の意見もある。他の近代化遺産との関係性を意識していただけるよう、所有者に「管轄している施設は近代化遺産全体の中の一部」とであるという認識を持ってもらえるような働きかけが必要ではないか。
- 稼働資産を文化財に指定する際、所有者と文化庁はどのような措置を取っているか。所有者の経済活動の妨げにならないよう協定を結ぶ必要があるのではないか。今日所有している方々が安心して従来活動を続けるためにも、新しい説明の仕方もあり得ると思う。
- 稼働資産の文化財指定後も、指定前と同じように使ってもらおうよう配慮されている。文化財価値を保持するために、文化財的に重要な個所を明確化する保存活用計画の策定が奨められている。納得いただきながら、残すところは残し、必要なところは更新する、というルール作りを大事にしている。ただ、それだけが保存の手法ではない。今回の審議会の成果としても、文化財保存活用地域計画に関連付けるのは重要なことだが、さらに踏み込

んで新たな保存の枠組みを打ち出し条例化するなど考えられると思う。

- 通常の文化財建造物と違うので、近代化遺産保存のパイオニアとして舞鶴モデルをつくることが考えられる。
- 若者・市民をどうやって巻き込むかという点については、高校生等に調査に同行してもらうと、興味関心を持ってもらえるきっかけになるのではないかなと思う。舞鶴の近代化遺産は若い人に魅力を発信してもらいたい。
- 若者が楽しんでそれに関われることが重要。「関わったらおもしろかった」と思ってもらえるには大変な労力があるが、そういう新たな取り組みが必要。
- 第三火薬廠の場合だとバーベキュー場など、なんらかの転用をされているものもある中で、どうしても必要に応じて改変・使用していくことは止められない。しかし少なくとも、どこが何時どのように、どういう理由で変わったかの記録は残していける。そういうことが近代化遺産の一つの使われ方かなと思う。履歴をはっきり残して次世代につなぐというのはたいへん大切なことだ。

以上